

令和3年度

第6回 佐々町農業委員会総会議事録

令和3年9月27日（月）

佐々町農業委員会

令和3年9月 第6回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和3年9月27日(月)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 別館議室

3. 開 会 令和3年9月27日(月)午後1時30分

4. 出席委員 (18名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	吉野 裕 君	2	濱野 努 君	3	池田 邦義 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	和田 貞子 君
7	坂口 隆英 君	8	藤永 九市 君	9	寶持 雅祥 君
10	池田 晴良 君	11	井手 俊博 君	12	山下 夕見子君
13	濱野 卓也 君	推進委員	林 勇作 君	推進委員	福田 庄治 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	玉置 義則 君	推進委員	大瀬 敏幸 君

5. 欠席委員 (0名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	橋川 貴月 君				

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
6	和田 貞子 君	7	坂口 隆英君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 令和3年度農業者年金加入推進特別研修会について

(4) 協議事項

農用地利用集積計画（利用権設定）の担当委員選定について

(5) その他

①農業委員会だよりについて

②10月定例会の日程について

③その他

事務局長（橋川 貴月君） それでは、皆さん、定刻前ですけれども、皆さん、おそろいとなつていらっしゃいますので、ただいまから令和3年度第6回佐々町農業委員会総会を開催させていただきます。

それでは、初めに吉野会長から御挨拶をお願いいたします。

会長（吉野 裕君） 皆さん、こんにちは。先日の台風14号には大型で強いということで大変翻弄されましたけれども、大したこともなく、よかったのではないかと考えております。天候もよくなって、これから稲刈りが本格化すると思います。しばらくの間、稲刈りが終わるまで天候が続くことを願っております。

報道ですけれども、先日、コロナ禍によって今年の7月からの1年間の米の消費量が704万トンだったそうです。10年前としたり100万トン以上減っているということです。

また、今年の早期、農協の概算金も昨年よりまた安くなっております。一昨年、昨年、今年とずっと値段が下がっているようです。米の収穫できる東北、北海道あたりが豊作で、そういうふうになっていると思います。

何とかこのコロナが早く終息して、以前の消費につながり、米の価格も上がることを期待するばかりです。

それから、皆さんには先日の暑い中、また、このコロナの中、農地パトロールをしていただき、大変御苦労さまでした。これからもよろしくをお願いいたします。

また、次の台風16号が大変大きいと言われております。台風から離れていても影響があるような報道もされておりますので、気候に注意しながら、これからも活動されますようよろしくをお願いいたします。

本日は、案件もあまり上がっておりませんが、よろしくをお願いいたします。

事務局長（橋川 貴月君） どうも、会長、ありがとうございました。

本日の出席委員は全員です。最適化推進委員の方につきましても全員出席でございます。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを御報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を吉野会長をお願いいたします。

また、発言の際はマイクのスイッチを入れて発言をよろしくをお願いいたします。よろしくお願ひします。

会長（吉野 裕君） 案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりましたが、事務局より追加協議事項の提案がっております。お手元に既に配布しております。

会議日程協議事項、農業経営改善計画認定に係る意見聴取についてを追加協議としてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

これより議事に入ります。

まず、日程（２）の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第２７条の規定に基づき議長が定めることとなっておりますので、６番 和田委員、７番 坂口委員を指名しますので、よろしくお願いします。

以上で、日程（２）を終わります。

それでは、日程（３）報告事項に入ります。報告事項、令和３年度農業者年金加入推進特別研修会について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（橋川 貴月君） 今回、事前配布資料につきましては、申しわけありません、ページ番号をつけておりませんでした。誠に申しわけありません。

まずは１ページ目をめくっていただきたいと思います。

令和３年度農業者年金加入推進特別研修会ということで、令和３年９月８日水曜日、午後１時半から４時半までにかけて、役場２階の会議室でウェブ方式で行われております。参加団体は２０市町及びＪＡが参加しておりまして、全体で１０１名参加しておられます。佐々町からは、加入推進部長の池田邦義委員、それと、和田貞子委員、山下夕見子委員、事務局、合計４名が出席しております。農業者年金制度や加入推進事例、今年度の加入推進方針、講演などがありました。

今年度、長崎県全体で新規加入を８６名が目標となっております。佐々町の今年度の目標は１名、できれば４０歳未満の女性となっているということです。

加入推進に当たっては、加入活動推進記録が用意されておりますので、記録を残すとともに、推進委員は契約に必要な説明を行うＪＡ職員への橋渡し役となってほしいとのことでした。また、会議の中で、加入推進部長の池田委員から長崎県農業会議への要望としてＪＡの担当者を教えてほしいとの発言に対して、ＪＡ側から後日農業会議を通じ、各市町のＪＡ担当者を連絡するとの回答がっております。個別訪問の重点取り組みが、前期が９月まで、後期が１２月までとなっておりますので、委員の方々の協力をよろしくお願いいたします。

なお、お手元にパンフレット等を準備しておりますので、あとで御一読いただけたらと思っております。

以上、報告を終わります。

会長（吉野 裕君） それでは、ウェブ会議に参加された感想など聞かせてもらえればと思いますが、誰か。池田さん、どうですか。

3番（池田 邦義君） ウェブ方式ということで、初めて私も参加したんですけど、全体的に皆さんが集まって、今までは九十九島ですか、あそこであっていたんですけど、やっぱりあの場所で発言するのとウェブ会議で発言するのでは全然違う。かえってウェブ会議のほうが発言しやすいんじゃないかと、私はそういうふう感じて、今回の農協に対しての質問ということで質問したんですけど、それに対して、農協さんがどういう返事をされたのか。まだ、今のところ事務局にしたという連絡もありませんし。

それと、農業者年金加入に関しては、各地区それぞれ農業推進員の方もそうですし、農業委員の方もそうですけど、やっぱり皆さん協力して情報を共有してやっていかんことには、ノルマ的に、佐々町は1名、各地区は何名とあてがわれているような状態ですけど、皆さんの協力を私としてはお願いしたいと。

以上です。

会長（吉野 裕君） ほかに何か皆さんのほうから御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

これからも農業者年金加入については、皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項を終わります。

次に、日程（4）協議事項、農用地利用集積計画（利用権設定）の担当委員選定についてを事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局長（橋川 貴月君） すみません。ページを振っていなくて申しわけありませんけど、一番最後のページになります。佐々町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4の1の5の規定による農地利用集積計画書、再設定の分になります。

番号1、権利の設定を行う者（貸し手農家）、〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。権利の設定を行う者（借り手農家）、〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。

土地の所在、口石免字駄路。地番、1552。地目、田。面積、田、2,090m²。借り手農家耕作面積、4万4,038m²。

権利の種類、賃借権。区域区分、農用地。今回の設定内容、物納120キログラム（年間）、5年契約。そのほか、6件、合計で7件の再設定の11月末で契約が満了となるものになっております。

また、一番右端の今回設定内容と書いておりますのは、参考として、現在の契約の設定内容を書かせていただいております。

この7件について担当委員を決めていただきたいので、御協議をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

会長（吉野 裕君） 休憩を取って決めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

休憩します。

(休憩 午後 13 時 45 分)

(会議再開 午後 13 時 55 分)

会長（吉野 裕君） それでは、会議を再開します。事務局。

事務局長（橋川 貴月君） それでは、佐々町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想、第4の1の5の規定による農地利用集積計画書、再設定分の担当委員さんを発表いたします。

番号1番については、4番委員さん、よろしくお願ひいたします。

番号2番については、19番委員さん、よろしくお願ひいたします。

番号3番については、10番委員さん、よろしくお願ひいたします。

番号4番については、4番委員、よろしくお願ひいたします。

番号5番については、16番委員、よろしくお願ひいたします。

番号6番については、1番委員、よろしくお願ひいたします。

番号7番については、7番委員、よろしくお願ひいたします。

以上、担当委員の方は、お手数ですが御協力をよろしくお願ひいたします。

会長（吉野 裕君） 続きまして、農業経営改善計画認定に係る意見聴取についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長（橋川 貴月君） すみません。追加と書いた日程表のほうに資料をつけさせていただいております。

1ページ目を御覧ください。

農業経営改善計画認定に係る意見聴取についてということで、申請者、〇〇〇〇さん、営農類型、肉用牛+花き、花木ということで、申請が産業経済課のほうから出されております。

ちなみに、〇〇〇〇氏は、大茂の町内会になられます。

すみません。3ページ目を御覧ください。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号第12条第1項）の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農業経営改善計画、①農業経営体の営農活動の現状及び目標としまして、営農類型は、現状で肉用牛、目標としまして、令和7年、5年後です。花きと肉用牛で営農類型は計画されておられます。

(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標としまして、年間所得、現状は0、目標としまして、310万円。年間労働時間としましては、現状が500時間、目標、令和

8年で2,000時間。主たる従事者数、1人。それと、主たる従事者1人当たりの年間所得として、現状では0、目標、令和8年では310万円、主たる従事者1人当たりの年間労働時間は500時間、目標としては2,000時間となっております。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標、(1)生産ということで、現状が牧草30アール、生産量4.5トン、目標としまして、作付面積が、イタリアンが400アール、生産量60トン、柿として10アール、生産量として100本、肉用牛、繁殖の部です。現状としては、飼育頭数が6頭、生産子牛が3頭、目標としましては、令和8年に飼育頭数を20頭、生産子牛数を18頭ということになっております。

4ページ目を御覧ください。

(3)農用地及び農業生産施設として、ア、所有地、地目、田、現状は0、目標、令和8年で50アール。畑、現状が30アール、目標としては40アール。借入地、田んぼ、0、令和8年度で100アール。畑、令和3年度、0、目標として令和8年に70アール。経営面積合計としましては、現状が30アール、目標、令和8年で260アールとなっております。

それと、イの農業生産施設です。牛舎として、現状は1頭、180m²、目標、令和8年度で2頭、400m²。倉庫、現状は1頭、180m²、目標としまして、2頭、400m²となっております。

③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置としまして、自給飼料生産拡大のために、農地バンク等の活用で農地の貸借を進める。併せて、自給飼料生産の省力化のため、畜産クラスター事業や農林金融公庫資金を活用し、機械化を行う。耕作放棄地や原野などに放牧を行う。

④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置。規模拡大のため、増頭奨励事業を活用する。また、県の導入事業や町の保留奨励金を活用し、規模の維持、増頭を実施する。販売子牛育成はキャトルセンターを活用し、自家労働力の省力化を図る。自給飼料生産も機械を導入し、省力化を進める。人工授精資格を取得し、適期の人工授精を行う。

⑤農業従事の態様の改善に関する現状と目標措置、自分の健康管理のため、年に一度は健康診断、がん検診を受診する。また、自らの休日を確保するために、給餌作業等の委託を検討する。

⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置。営農に関する資産の経営継承を進める。経営健全化のため、パソコンで経営記帳を行い、青色申告を実施し、経営の見える化を行う。作業省力化や効率化のために機械化を進める必要があるが、補助事業や公庫資金を活用し、支払利子の軽減を目指す。

参考としまして、(1) 構成員、役員ということで、氏名、〇〇〇〇氏、年齢、50歳、性別、男性。代表者となります。現状、肉用牛を飼っていらっしゃる、年間作業時間が500時間、令和8年には肉用牛の従事で2,000時間を予定していらっしゃいます。

(2) 雇用者として、常時雇いを現状は0、見通しではゼロ、臨時雇いとして、現状が0で、見通しとして24人程度を考えていらっしゃるということです。

その他、次のページ、5ページにつきましては、農業機械等の取得計画ということで、朗読は省略させていただきます。

以上、農業経営改善計画の認定に係る意見聴取についてということで、産業経済課のほうに出ている内容でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

会長(吉野 裕君) この件につきまして、何か御意見、御質問はありませんか。8番。

8番(藤永 九市君) 皆さんも御存じのとおり、ただいま説明をいただきましたけれども、この方は振興部局の〇〇〇〇さんです。指導的な立場で非常に頑張っておられて、振興局でも非常に重要な立場になられたんですけど、健康上の問題でやむなく振興局を辞めて農業に専念していきたいというふうな話を聞いておりました。願ってもいないことです。やっぱり中心的に、いろいろと農家については詳しい方ですから、農業は大きい問題を抱えている中で、大茂は特に、以前、推進委員でありました〇〇〇〇さんもおっしゃっていましたように、限界集落だと冗談でおっしゃっていましたが、そういう中であって、この方が第一人者として、またその地域で頑張ってください。もちろん経営、事業についてもそうでしょうけども、地域的にも非常に重要な役割を果たせることは間違いないだろうと期待をしているところがございますから、これは、当然、もろ手を挙げて、言うことはありません。

ただ、今後もそういう立場の中で地元はもとより、佐々町の農業振興について、第一人者と頑張ってくださいということをおききたいというふうに思います。

そういうことでございますので、皆さん、御存じかと思えますけれども、一応申し上げておきたいと思えます。

会長(吉野 裕君) ありがとうございます。ほかにもございませんか。

事務局長(橋川 貴月君) すみません。事務局から補足をさせていただきます。

〇〇〇〇氏ですけども、大茂に実家があらわれて、実家のすぐ周辺に農地をお持ちでして、その周辺、農地が飛び地で多少あるものですから、その現在の使っていない農地をある一定面積借りられて、畜産と花きをしたいということで、農業委員会のほうには近隣の地主さんの、どういった方でしょうかとかいって問い合わせ等をされて、も

う既に進めていらっしゃるような状況です。

以上です。

会長（吉野 裕君） ほかにございませんか。

これから頑張ってください、地域のリーダーとなっていられるよう期待しております。

この件に関しては、異議なしということで産業経済課のほうに回答したいと思いますがいかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）では、そのように回答いたします。

次、日程5に移ります。

その他、事務局からの説明をお願いします。事務局。

事務局長（橋川 貴月君） ①の農業委員会だよりについてでございます。

さきにお配りした資料に、令和3年1月発行の分と一緒に同封させていただいております。昨年から年1回の発行となっております。今回も1月に発行を予定しておりますので、紙面の内容について、各委員の御意見を伺いながら作成したいと考えております。

紙面ですけれども、表紙を含めて全部で8面ございます。

お手元にある資料を見ていただければ分かると思いますけれども、2ページ目から4ページ目までは、皆さんが委員になられたときの挨拶を記載させてもらっております。今回、皆さん方の挨拶文は割愛させていただいて、4ページ目の下の農業委員の紹介は残させていただけたらと考えています。

ですので、この2面、3面、4面について、どういったものを掲載したほうがいいだろうかというところを事務局としては考えております。

それと、5ページ目につきましては、1年前の内容ですので、この部分については若干文言等の修正を入れたらどうかと考えております。

6ページ目につきましては、これも1年前の数字ですので、令和2年度の分として農業委員会の実績を載せてはどうかと考えております。

7ページです。これについては、人・農地プラン実質化に向けての話し合いということで、コロナ禍で、当初予定は令和3年の2月からこう言った話し合いの場をもって人・農地プランを実質化をしたいということでしたけど、なかなかできずになっておりますので、この部分は進めていかないといけない案件と考えておりますので、少し違った、文言等を変えて、この人・農地プランについては書かせてもらえたらどうかと考えています。

最後の8ページ目です。一番裏になりますけれども、これについては、どこの農業委員さんもほぼ定番みたいのようですので、これについては、ほぼ文言の修正のみで対応しないといけないのかなと考えております。

ということで、紙面づくりをしないといけないので、まずは1ページの載せる写真、ど

ういったもの、皆さん方からの御提案、それと、2ページ、3ページ、4ページの記事について、皆さん方からの御提案を受けて作り込んでいたらと考えておりますので、何かいい御意見をいただけたらと考えております。

以上、農業委員会だよりについてはそういうことで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしければ、こういうものを載せたほうがいいのかというのがあれば、この場で御意見等をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

会長（吉野 裕君） 7ページについては、アンケートの集計ができておれば、アンケート結果を。

事務局長（橋川 貴月君） はい。以前、人・農地プランの分でアンケートがされているということで伺っております。それについて、県のほうでまとめますからという話はいただいています。県のほうにちょっとお聞きしたんですけども、12月中には紙面の内容を決めないといけないので、10月の末か11月上旬ぐらいには、人・農地プランの分析結果が町のほうに情報提供できますということで、お話は聞いております。

補足ですけれども、7ページには、資料がどの程度の分析結果がくるか、申しわけありませんけど、事務局のほうではちょっと今、分かっておりません。7ページだけで済むものなのか、数ページ分載せるような内容でくるものなのか、その辺が見えておりませんが、2ページ、3ページ、4ページと、3ページ分は何らか違う内容で、委員さんの紹介ではなくて、掲載ができたところでもありますので、何か案等をいただけたら事務局のほうで調整もしたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

会長（吉野 裕君） 自分の地域にいる人で、こういう人を紹介したいとか、そういう方でもいいかと思えます。こういう農業経営をされていらっしゃるとか、いろいろあろうかと思いますが。事務局のほうに連絡をいただければと思います。

事務局長（橋川 貴月君） すみません。事務局からですけれども、いきなり言われてこういうのがどうかというのは、なかなかすぐに思いつかないかと思えます。先ほどお話ししたような、表紙に乗せるような写真とか、こういう情報があるとかいうのを、すみません、教えていただけたらそういったものを参考に、皆さんと打ち合わせしながら12月中旬ぐらいには紙面の内容を固めていたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

8番（藤永 九市君） すみません。恐れ入ります。せっかく農業委員会だよりについてのお話を受けているんですけども、皆さんも御存じのように、前のときに申し上げたと思えますけれども、農業委員会だより、県下21市町、確認したり、いろいろした結果、年に1回というところがほとんどということになって、私も事務局長と一緒にあって皆さん方

に御提案をして、年に1回にしたらどうかということで、それを採択いただいてこういう形になってきたんです。

だから、言いかえれば1年に1回ということであれば充実した内容が求められることになるかと思えます。当然のことながらよそのを見てみますと、改選期は仕方ないと思えます。全員載せてありますけども、それ以外については、会長挨拶、あるいは、この前はこれに載っていなかったもんですから私は指摘したと思えますけども、町長の挨拶を載せていなかったです。これは載っていないですよ。だから、そういう形で1年に1回ですから、せめて、会長は当然ですけども、町長も依頼して挨拶の中に、できれば、町長、議長が必要じゃないかという気がいたします。

それから、いつも思うんですけども、農業関係、農業者と関係するところに、購読者に配布されていると思えます。営農組合等を通じてとか。私は思うんですけども、もったいない気もするんです。やっぱり農業の実態を知らしめる、また知ってもらうということも大事だと思うもんですから、だからといって全町内会に配るわけにはいかんでしょうけども、その点も何か案がないかと思ったりして。もったいないような気がする。農協あるいは関係機関には当然わたしよらすとでしょう。今、言いますように、農業者でも実際にどこまで誰が見よらすかわからんですけども、恐らく、よう隅々まで見よらすと、おらさんとか思うんですよ。これは失礼な言い方ですけども。

せっかくこういうふう立派な広報誌として委員会だよりを出しておられますから、その辺もちょっと考える必要がないかと思っています。だからどうしろとは言いませんけども、非常に気になっております。

農家以外の方は実態はあまり知らん人がほとんど多かたですもんね、現実。だから、やっぱり私は経験上ですけども、会長も御存じのとおり、出た先でお話しする時、農協のことを話すと、皆さん、興味津々と聞いて、実態を知らっさん人がほとんど多かったです。だから、その点を考えると、繰り返すようですけども、農家以外あるいは興味のある方の皆さんとかに、知らしめる方向性も考えるべきじゃないかと思ったりして。だから、その辺を、もう一度皆さんのお考えをいただいて、そういうことも見ながらお願いしたいと思っています。

それから、農業委員会で、私も責任がありますけども、前任者として事務局長がまとめてしよったとです。前は2つに分かれて、2班体制で、偶数、奇数委員としてしよったとです、過去は。過去はってもう何期か前はです。今は事務局でいつののけて、楽です、皆さん、お互い。ところが、事務局は大変だろうと思うんです。今、局長がお話のとおり、意見はないですかと言わすけども、要するに、事務局だけでもこれをやろうと思ってお

られるんでしょう。構成と言いますか、委員会だよりの案については。だから、その辺も、私どもは本音を言えば楽ですけども、やっぱり編集委員は構成しておいて、そして、真剣に目を通してながら発行したほうが私はいいと思います。そうしないと、事務局あるいは事務局長任せでやっつては、事務局も大変でしょうけれども、原稿を出したほうについても、ちょっと若干気になる場所もありますよね。紙面の問題を構成をしたりとかが出てくるんですよ、必ず。写真の掲載。

だから、そういうことで、やっぱり構成メンバーに編集委員を置いたほうが、そういうことは、問題は出てこないと思います。だから、問題があったという意味じゃないですけども、そういう可能性が含まれておりましたものですから、もちろん反省の意味で申し上げているんですけども。

そういう意味でも、まだ時間がありますから、その辺もちょっと会長と五役会でも、もうちょっと検討をしていただいて、編集委員を入れてもらって、事務局だけの中心ですってなくして、やっぱり皆さんが構成に出てくるような形の中で、みんなでやるんだということ意識を持ってもらう上にも、編集委員は必要じゃないかというふうに意見として申し上げておきます。

以上です。

会長（吉野 裕君） 今の御意見ですけど、編集委員を選任したらということで、選任するにして、どういうふうな方法で選任をするかということもあるんですか。5番。

5番（築城 武美君） 先ほど一番最初に言われた分で、皆さん、全部農業委員会だよりはお家に来るんでしょう。私は来ていません。農業者じゃないから。それで、いつも事務局に用事のあるときに棚から持っていきよるという状況です。

先ほどおっしゃったように、農業委員会だよりが地域にどれだけ広報として役立つかというところについては、私は、例えば学校のPTAのたよりとか、いろいろと回覧で回っています。各個人じゃなくて。その方式を取って、これは役所の刊行物をそういうことのできるのかどうかよくわかりませんが、各町内会の班長の数を数えて、その部数だけを各町内会に送って、回覧方式にしてやっていただいたらどうかということを考えています。

現在、発行部数が幾つ発行されているのかわかりませんが、そのことによって、例えば100近くの部数増になるのなら経費の問題もあろうかと思いますが、そういうことがどうかとか、そういうことをちょっと事務局で検討されてみて、現在の発行部数と印刷状況がそうたいして違わないのであれば、回覧方式ができないのかという、町内会の回覧方式ができないのかというふうに思っております。

私自体、農業委員ですが、農業委員会だよりが来ないという特殊なところにおりまして、

そういう意味では、今まで非常に残念でした。だから、そういう意味では、各農業をしていない方に連絡を協力していただくこともまたはあるかと思えますから、そういう方法を考えられたらどうかと思っています。

あと、編集委員の話については、編集委員は少なくとも、例えば文才があったりとか、キャリアがあったりとか、いろいろあるんでしょうけれども、できれば、以前は奇数、偶数班は2回発行だったからそういうことなんです、年に1回になりましたんで、この中の特定の人を選ぶという方法がどれが一番いいのかという難しい問題がありますけれども、少なくとも、例えば抽選だとか、当たった者は頑張ってくれという世界もあるかと思えますが、そういう方法も、編集委員会を作るとすれば、そういうふうをお願いしたらどうでしょうか。

編集後記のところにもいつも書いてあるんですが、編集委員一同と書いてあるんです。このことについて、以前、質問をしたことがあります。編集委員は誰なんですかというふうに質問をしたことがあります。編集後記の隣に編集委員一同と書いています。これは事務局が代表して、事務局って書いてあるのかと思ったら編集委員一同なんで、編集委員がやっぱりあったほうがいいのかというふうに感じております。

あと、選び方については、無難なところで、人数を決めて、抽選で当たった人が頑張ってみればいいのかと思えます。

事務局長（橋川 貴月君） 事務局からですけど、ちなみに、今回発行するのは令和4年の1月です。あと、発行する機会が令和4年の1月と令和5年の1月、あと2回発行する機会があります。申しわけありません、皆さん方の任期が令和5年の7月ですので、農業委員として発行される機会はまだあと2回というのを、ちょっとお知らせしておきたいと思って説明をさせていただきました。

私からは以上です。

会長（吉野 裕君） ほかに御意見はございませんか。19番。

19番（大瀬 敏幸君） ちょっと農業委員会だよりとは違うんですけど、クリーンセンターでの（聞き取り不能）。それで、木曜日は紙の日なんですよね。リサイクル。それで、1袋1袋空けて検査をするわけですけど、農業新聞、あれが多分開かないまま入れているんだろうと思う。それは、この中の方じゃなかったですけど、農業新聞につづりがあって、住所、氏名が書いてあるんですけど、この方の、偉大な人ですよ、町の。町の代表の方が見なくて、そのままポイ。皆さん、どう思われますか。名前は言いません。分かっていますから。そんな方に農業新聞を取る必要があるのかと思っています。

以上です。議長、どう思われますか。ただ単に農業新聞をとってくださいと言って、仕

方なしにとって、そして受けたら、そのままりサイクルの紙のところにポイ。これはなかろうと思う。町のトップですよ。

会長（吉野 裕君） それは、もうほかの場所で見られるかもしれませんが、反面、部数が増えていることはいいということもあるだろうし。数だけで言えば。

しかし、本人の自覚がなければ、農業新聞と言わず、ほかのいろいろ郵便物が来ると思いますが、そういうコラム紙なんかも多分来ると思います。それを見るか見ないかは、やっぱり本人が、それに対してどう思っているかですよ。

例えば役場とかは、役場に直接来て、事務局に来れば事務局にもあります。それで見ていらっしゃるかもしれません。家では見ないで。

19番（大瀬 敏幸君） 私は、そういう方もおられるということで、今、報告しただけです。以上です。

会長（吉野 裕君） 編集委員については、次の会の5役会で決めさせていただくということはどうでしょうか。

1つの案として、例えば今、5班あるけん、その中から1人ずつ出すとか、奇数偶数で選ぶとかって色々な方法があるかと思いますが、次の5役会で決めさせていただいてということで、皆さん、了解をいただければそのようにしたいと思いますので。よろしいですか。

そして、先ほどの御意見の中で、このたび、町長選挙もありました、議員の選挙もありました、新しく選任された方の1月に寄稿していただくのもいい案だと思います。

それから、今まで全然なかったですけど、農協のほうからも支店長なり、誰なりか書いてもらうのもいいのかなと思っておりますが、そちらのほうにも働きかけをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

農業委員会だよりについてはそれでいいですか。3番。

3番（池田 邦義君） 農業委員会だよりは、現在の生産組合に加入している人だけに配るとかね。

会長（吉野 裕君） 事務局。

事務局長（橋川 貴月君） すみません。確かそういうふうに私は聞いています。

今、実数で令和3年の3月時点で、農家戸数というのが360戸ほどです。なので、それプラスアルファ、部数ははっきり定かではありませんけど、約400部ほどは印刷をかけているかと思います。

3番（池田 邦義君） それに対して、これは農業センサスですか。結局、4年に1回か、3年に1回、回ってますね。結局、土地を持っておっても百姓をせん、貸しているというところ

ろに自己保全、そういう関係の人たちに農業新聞というのは発行してもらって、こういう貸し借りがあるとか、中間管理機構があるとか、そこら辺の周知徹底をしないと、結局、年を取った人が自己保全もやめてしまえば荒れ地になるわけやろう。そこら辺は、どがんかされんのかね。

農業センサスに、アンケートが全部来るわけ、農業センサスのときは回らんといけんからさ。それが全く、我々生産組合の人間は知っているかもしれんけど、その他の農業者名前もメールも入っているけど、全然知らん人がおられるので、そういう人たちは、結局、土地も持っているけれど、センサスでアンケートを出さないとか、そこら辺を周知徹底するためには、農業委員会だよりというのも利用をして、賃貸借の推進を進めていかんと荒れ地は増えてくると思います。

以上です。

会長（吉野 裕君） 以前は年に1回ほど佐々町の広報誌の中にそういう注意は載せてもらったことはあります。

なければ次に行きます。事務局。

事務局長（橋川 貴月君） すみません。（5）のその他の②の10月の定例会の日程についてということです。

すみません。10月14日木曜日ですけれども、農地転用の申請の受付締め切りをさせていただきますと思います。

それと、10月18日月曜日が5役会、ちなみに、同じ日に午後から令和3年度の農業委員会会長、事務局長会議が同じ日に予定されていますので、五役会のほうを10月18日の10時からさせていただけたらと思っています。

それと、農業委員会の総会ですけども、10月26日、午後1時半からさせていただけたらと考えております。

この案でよろしいでしょうか。皆さん、御確認をいただけたらと思います。

もう一度言います。

10月18日が10時から五役会で、10月26日、火曜日ですけども、農業委員会の総会。総会については午後1時半からです。

それと、8月のときに、総会の日に合わせて研修会が予定されていたかと思うんですけども、まだ農業会議のほうから正式な話は来ていませんけども、総会がある日に、10月か11月に合わせてできたらという相談があっておりますので、まだはっきり決まっていませんけども、場合によっては10月26日に研修会が入ってくることもちょっと予想されます。

総会です。

すみません。その他に移らせていただきます。

皆さん、8月から9月にかけて農地パトロール、お疲れさまでした。パトロール時の資料をまだ提出していない地区については、今日お持ちでなければ、後日提出をよろしくお願いいたします。

12月までが農業者年金加入推進や全国農業新聞購読の推進期間となっていますので、御協力をお願いしたいと思っております。

また、農業新聞につきましては、10月22日発行の新聞に、玉置委員から投稿をいただいた記事、我が町の農業委員、最適化推進委員が掲載される予定となっております。

それともう一つ、お願いですけれども、農業委員会活動記録セットというのをお配りしているということでお伺いしています。活動記録の記入のほうも忘れずに行っていただくようによろしくお願いいたしたいと事務局からは思っております。

以上、事務局からの要望と御報告です。

会長（吉野 裕君） その他で皆さんのほうから何かございませんか。3番。

3番（池田 邦義君） 前回の五役会の際に局長に手配しとった質問事項はどうなってますか。

事務局長（橋川 貴月君） 農地転用の星野メディカルさんの分でもよろしいでしょうか。

それにつきましては、申請自体が平成28年の6月に星野メディカルさんであっておいりましたけれども、現在、病院はまだ開院していないようです。ただ、北松医師会に登録が令和3年の2月26日に診療科目が内科と泌尿器科ということで登録がされたということで伺ってます。

開院は具体的にはまだ、健康相談センターのほうにお聞きしたんですけども、分かっているかないということです。

3番（池田 邦義君） 内科と泌尿器科。

事務局長（橋川 貴月君） 内科と泌尿器科ということで北松医師会に登録がされたということです。

3番（池田 邦義君） ただ内科だけ。専門分野、内科といろいろあった。その辺はどんなですか。

事務局長（橋川 貴月君） そこまでの情報は、健康センターを通じて医師会のほうに聞いていただいたんですけど、登録がされたというのが今年の2月ということ。

3番（池田 邦義君） オープンが。

事務局長（橋川 貴月君） オープンはまだはっきり、健康センターもつかんでいらっしゃらなかったです。

3番（池田 邦義君） だから、結局、ある人の話では10月にオープンするちゅうことを言っているわけ。10月にオープンしますって。日にちは定かでないんですけど、月は分かるとるんです。10月って。局長に聞いたとは、診療科目といつ頃オープンするのかわかるか。

一番初めの申請のときは人工透析ということであってあった。書類が上がっていた。そして、内科と泌尿器科と、そういうところに人工透析とか何とかに比例するものなのか、そこら辺はまた確認できませんか。

事務局長（橋川 貴月君） 分かる範囲では確認をしてみたいと思っています。

3番（池田 邦義君） お願いします。

会長（吉野 裕君） ほかにありませんか。

転用申請が上がって数年たってやっと動き出したというところもありますが、委員の皆さんも、近くでそういう転用があって何年もほったらかしてあるというところがあれば、事務局のほうで連絡をとってしますので、そういうところがあれば連絡方よろしく願いいたします。3番。

3番（池田 邦義君） 五役会するとき、志方の〇〇〇〇さんの前の資材センター、あそこはどんなやったかねと思って。

事務局長（橋川 貴月君） 鉄工所が。

3番（池田 邦義君） 電線管とか。

12番（山下 夕見子君） 何か資材置き場にするというんで、建物も何も建てんで、ただ資材置き場って言われたんです。

会長（吉野 裕君） 前の局長のときに、そういう資材置き場とはっきり分かるような看板でも立てたらということで、多分業者のほうには連絡がいつとると思うんですけど。

12番（山下 夕見子君） もう全然、草もボーボーですし、何も（聞き取り不能）。

会長（吉野 裕君） またこちらから改めて。

事務局長（橋川 貴月君） すみません。私が把握していなくて大変申しわけなくて。

山下委員の御自宅の前付近の。

会長（吉野 裕君） 入り口の前の志方線の。

事務局長（橋川 貴月君） ちょっとすみません、私が把握しておりませんで申しわけありません。あとで確認をさせていただきます。

会長（吉野 裕君） ほかにございませんか。

ないようですので本日の総会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

（ 閉 会 午後 14時 45分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 吉野 裕

会議録署名委員 和田 貞子

会議録署名委員 坂口隆英